

大学院博士課程を対象とする入学料免除枠の拡大について

本学大学院では、これまで一定数の入学料免除申請者があり、入学料免除の予算枠の理由により、免除基準に該当しながら半額免除または不許可となっている者が多く存在する状況にありました。さらに昨今の厳しい経済情勢を理由に、大学院博士課程への進学を断念する者が存在することが推測されます。

については、平成24年度入学生から、経済支援策として入学料免除枠を拡大します。

これにより、入学料免除基準適格者の全員に対し、入学料の全額を免除することとなります。

なお、実施内容等は、次のとおりです。

○ 対象

- ・ 大学院生命融合科学教育部博士課程入学者
- ・ 大学院医学薬学教育部博士課程、博士後期課程入学者
- ・ 大学院理工学教育部博士課程入学者

○ 実施内容

- ・ 本学が定める入学料免除基準（家計基準及び学力基準）において、基準適格者の全員に対し、入学料を全額免除とします。

入学料免除基準：<http://www3.u-toyama.ac.jp/gakusei/menjogakunai/indextop.html>

○ 手続き等について

入学料免除の申請が必要となります。合格通知時に案内しますので、希望者は入学料免除申請書類をご請求ください。

入学料免除に該当する条件は、次の①及び②を満たしていることです。

- ① 経済的理由により入学料納入が困難なこと。
- ② 学業優秀と認められること。

なお、詳細は、以下の学務部学生支援グループ又は各大学院教育部担当事務にお問い合わせください。

学務部学生支援グループ	入学料免除担当	TEL 076 (445) 6 0 8 7
生命融合科学教育部 担当事務	医薬系学務グループ	TEL 076 (434) 7 1 2 1
医学薬学教育部 担当事務	医薬系学務グループ	TEL 076 (434) 7 1 2 1
理工学教育部 担当事務	工学系支援グループ	TEL 076 (445) 6 7 0 1